

地域おこし協力隊が着任しました！

今年1月18日から中土佐町に地域おこし協力隊員を2人採用しました。活動としては、奥四万十博を中心とした観光交流の支援と、水産物の加工販売の支援を通じた町のPR活動で、その他にも様々な場面で地域おこし活動に関わっていきますので、見かけた際には気軽に声をかけてあげてください。

名前：工藤 圭司
①香川県 ②34歳
③釣り（下手なので皆さまぜひ教えてください。）
④負けず嫌いです。
⑤鯉乃國水産にて鯉の捌き、加工技術を身につけるため日々勉強をしています。皆さま、よろしくお祈りしますっ！！



名前：増木 春菜
①兵庫県神戸市 ②28歳
③遊ぶこと、食べること
④マイペース
⑤すばらしい中土佐町をもっとたくさんの人に来てもらえる様に一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

①出身地 ②年齢 ③趣味 ④性格 ⑤自己PR

【問い合わせ先】水産商工課 ☎ 52-2473

新庁舎等移転に伴う

建設発生土（残土）の受入地を公募します！

現在、町では南海トラフ巨大地震・津波に備えて、役場庁舎・高幡消防組合 中土佐分署・久礼保育所の高台移転計画を進めていますが、平成28年度から徐々に工事を始める予定です。これに伴い多量の残土が発生します。つきましては、資源の有効活用やコスト縮減を図る観点から、町内に土地をお持ちの方で、残土を必要とする方を次のとおり公募します。ご希望の方はお申し出くださいますようお願いいたします。

- 残土数量**
約35,000 m³ (10t ダンプ約7,000台分)
- 残土受入地要件**
町内の土地で概ね1,000 m³以上を受け入れることが可能であること
- 残土発生時期・期間**
平成28年6月から平成33年3月末までの間に随時
※受入時期や期間に関しては協議を行った上で決定します。
- 費用負担**
残土運搬（10kmまでの分）・受入地整正（簡単な敷均し）を町が負担する
※10kmを超過する残土運搬費や残土受入地の整備等は原則申込者の負担としますが、諸条件により協議を行った上で決定します。

- 第一次締切**
平成28年5月20日（金）
※応募数や諸条件によっては再募集を行う可能性があります。
- 申込方法**
土地地番・所有者・希望数量・申込者連絡先を企画課までご連絡ください。
※詳細説明の後、正式にお申し込みをいただき、個別に協議を行います。協議結果によってはご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



【申込・問い合わせ先】
企画課 新庁舎建設係 梅原・木村 ☎ 52-2365

平成28年4月1日より 認知症初期集中支援チームが 活動を開始しました

中土佐町では平成28年4月より、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でよりよい環境で暮らし続けられるために、認知症のある人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、早期診断・早期対応に向けた支援を行っています。

～支援内容～
認知症が疑われる方、認知症のある方やその家族を訪問し、認知機能や健康状態の確認を行い、医療受診に向けた支援や介護サービスなどの適切なサービスにつながるよう支援したり、家族に対しては対応を一緒に考えたりするなどの支援を行います。
チームによる支援は最長6カ月ですので、初期の支援を集中的に行います。

～対象者～
チームの支援が受けられる方は次の通りです。
◆年齢が原則40歳以上で、在宅で生活をしており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人
◆以下のどちらかに当てはまる方
①医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方
②医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいのか困っている方

チーム員 クリニック土佐久礼：小谷医師 地域包括支援センター：黒岩保健師・笹岡社会福祉士
サポート医、保健師、社会福祉士等の専門職で構成されています。

- 【相談・問い合わせ先】
- ◆まずは、下記の相談窓口にご相談ください。
中土佐町地域包括支援センター ☎ 52-3352
中土佐町社会福祉協議会 ☎ 52-2058
ここにこぼちぼちカフェ（双名園）☎ 52-2439
 - ◆サポート医のいる病院
クリニック土佐久礼 ☎ 52-2800
（認知症集中支援チーム医 小谷医師）
中土佐町立大野見診療所（山本医師） ☎ 57-2127

家庭ごみ戸別収集事業の実施について

町では、ひとり暮らしの高齢者や障害者の方など、ごみステーションまでのごみ出しが困難な世帯への生活支援策として、戸別訪問してごみ収集を行う『戸別収集事業』を実施します。ご利用を希望される方は、内容をご確認いただき、町民環境課までお問い合わせください。

- 対象となる世帯**
- 戸別収集を利用できる世帯は、家からごみステーションまでのごみ出しが常時困難で周囲に協力を得られない世帯であり、以下の(1)～(4)のいずれかに該当する世帯となります。
- (1) 次のいずれかに該当する単身世帯
ア…65歳以上で、要支援認定
イ…身体障害者手帳1級または2級に該当する方
ウ…精神障害者保健福祉手帳1級
エ…療育手帳A1またはA2に該当する方
 - (2) (1)に該当する方のみで構成される世帯
 - (3) 自宅からごみステーションまで約1km以上離れており、自動車等の運搬手段のない世帯
 - (4) その他必要と認められる世帯



申請方法
役場窓口（中土佐庁舎町民環境課、大野見庁舎地域課、上ノ加江支所）まで直接お越しください。ご本人が来られない場合、代理の方による申請ができます。

【問い合わせ先】町民環境課 52-2213